

盛岡広域振興局長告示第148号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年12月20日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104416	有限会社はるかぜの家	デイサービスはるかぜの丘	盛岡市上堂四丁目2番78号	平成23年12月15日
0370104424	株式会社愛語	デイサービス愛語	盛岡市東黒石野一丁目14番4号	平成23年12月16日